

部活動ガイドライン

掛川市立北中学校

1. 本校部活動の目的

「部活動を通して、たくましい心身の誠に努め、社会性や自治制を身につける。」

2. 部活動の意義

- 異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒などの人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、人間形成に資するものである。
- スポーツや文化及び科学などに親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って、友情を深めるといった好ましい人間関係の形成などに資するものである。

3. 部活動の設置や活動日などについて

- 本校においては、校長の方針の下に、学校や地域の実情に応じた部活動を設置する。
- 本校においては、プレーヤーズファーストの考えを持ち、生徒の心身の健康の保持増進に留意し、適度な休息をもうけながら、計画性のある練習や活動を行う。
- 本校においては、学校週5日制の趣旨を理解し、以下の「活動日などの設定基準」や申し合わせ事項に準じて行う。
- できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

「活動日等の設定基準」

(1) 活動日

ア 常時活動

- (ア) 平日：週3日（原則として火曜日、木曜日、金曜日）とする。
- (イ) 週休日：原則として、土曜日または日曜日のどちらか1日が望ましいが、大会日程や生徒の体調に応じて両日行うことも可とする。

イ 長期休業の活動

- (ア) 校長は、生徒にとって無理の無い適切な活動計画であることを確認し、許可をする。
- (イ) 一定期間部活動を休止する期間を設ける。
- (ウ) 土、日曜日は、大会以外は原則として行わないこととする。

ウ 大会（中体連・中文連及び関連する各種団体の主催大会）期間中の活動

大会日程などから土日両方とも活動した場合は、代わりの休養日を7日間以内に設定する。

(2) 活動時間

- ア 部活動は、必ず指導者（教員または指導員）の監督指導の下で実施し、学校で定められている下校時刻までの活動とする。
- イ 常時活動は、活動日の年間の平均で、活動時間が平日 2 時間、休日 3 時間を超えないようにする。

4. 部活動の方針の策定などについて

(1) 策定について

- ア 校長は、本ガイドラインに則り、「学校の部活動にかかる活動方針」を策定し、必要に応じて見直しを図る。
- イ 部活動顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び実績を校長に提出する。

(2) 公表について

校長は、部活動方針などについて、ホームページなどで公表し、保護者に周知する。

5. 指導上の留意点について

- 学校教育活動の一環としての部活動の意義を正しく理解し、勝敗などに偏った指導になら無いように努める。
- 体罰や暴言は、生徒の人権を侵害する違法な行為であり、学校教育に対する信頼を失う行為であるので、これらの行為は全て禁止とする。
- 生徒の発達段階や健康状態、気温などの環境を考慮し、指導内容や練習時間、水分補給や休息時間などを設定する。また、用具や施設の点検、管理などを行い、生徒の安全確保に万全を期する。
- 部活動の目的が、保護者によく理解されるよう啓発を図る。

6. 部活動指導員（外部人材）について

(1) 任用・配置

校長の推薦のあるものを部活動指導員に任用し、各中学校の実情と希望を踏まえて、配置する。

(2) 部活動指導員の役割

部活動指導員は、生徒に対し、直接的な指導を行うとともに、主体的に部活動経営を行う。部活動顧問（副顧問を含む）と同等の指導ができる者として、土日を含む練習の単独指導、大会参加生徒の単独引率、必要に応じた大会運営に関わる業務（審判、事務）などを行う。